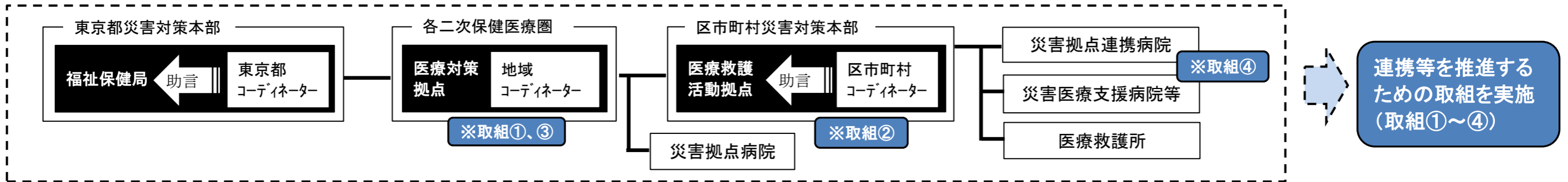


地域における災害医療体制の充実・強化に向けた取組について



取組① 地域災害医療連携会議の実施

地域災害医療連携会議とは

地域コーディネーターが二次保健医療圏内の関係機関（災害拠点・連携病院、地区医師会等の団体、区市町村、警視庁、東京消防庁 等）を招集し、医療圏内の災害医療体制について検討するための会議（平成24年度から実施）
 <実施主体> 地域災害拠点中核病院、基幹災害拠点病院（都の委託を受け、実施）

会議の効果・課題

<区市町村の体制整備（区市町村調査結果）>

	H27年度 当初	H28年度 当初	H29年度 当初
緊急医療救護所の数	259か所(33/53)	284か所(43/53)	303か所(47/53)
医療救護班の数	296班(22/53)	321班(23/53)	325班(25/53)
区市町村災害医療コーディネーター数	85人(44/53)	92人(47/53)	112人(50/53)

※（ ）内は、それぞれ設置済の区市町村数

【課題】

- ・ 体制整備が進んでいるが、一部の区市町村で緊急医療救護所等が未確定
- ・ 地域コーディネーターと区市町村との連携が必要な事項や役割の明確化

<BCPの作成率（災害拠点病院調査結果）>

平成24年度末・・・5.7% 平成28年度末・・・91.3%

平成29年度の主な取組

区市町村ごとに、地域コーディネーターとの関与事項を明確化するため、連携事項及び事項ごとの連携方法（医療対策拠点に関与・助言すべき事項等）を明確化し、連携会議及び行政担当者会等で検討する

取組② 区市町村災害医療コーディネーター研修事業の実施(新規事業)

背景・目的

都は、平成24年に修正した東京都地域防災計画において、各機関の役割を明確化するなど災害医療体制を整理し、この計画に基づき、各区市町村では、区市町村災害医療コーディネーターの設置、救護所の確保や医療救護班の編成など、順次、体制を構築
 区市町村職員及び区市町村災害医療コーディネーターに対し、医療救護活動拠点における活動を中心とした研修を実施することで、医療救護活動のより一層の円滑な実施に資することを目的とする

<参考：本協議会・部会でのご意見>

- ・ 区市町村及び区市町村コーディネーターに対し、都として共通した研修の実施が必要
- ・ 区市町村コーディネーター等の教育研修についてお願いしたい

研修概要

- 対象
区市町村職員（医療救護活動拠点に参集する職員）3、4名程度
区市町村災害医療コーディネーター（H29.4現在112名）
- 研修期間
1日（1年度あたり約17の区市町村へ研修を行い、3か年事業を実施する予定）
- 業務委託先
公益社団法人東京都医師会
- 研修内容（案）
医療救護活動拠点における活動について、下記を中心に講義・演習を行う
 ・ 組織作りについて ・ 発災後の情報収集（救護所、医療機関）について
 ・ 緊急医療救護所の対応について ・ 医療機関の対応について
 ・ 医療チームの要請・配分について ・ 急性期における災害医療について

取組③ 東京都災害医療図上訓練の実施 ⇒資料2-2

取組④ 被害情報等を共有するためのツールの導入 ⇒資料2-3